

本議事録は、発言者全員の確認をとったものではありません。

統合本部合同記者会見【保安院第140報】議事録（平成23年5月16日（月））（未定稿）

○司会 ただいまから、政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催させていただきます。質問事項につきましては、初めにお願ひ事項がございます。毎回になって恐縮でございます。質問事項につきましては、できるだけ1回にまとめていただきたいと思います。冒頭にまとめての質問をお願いしたいと思います。また、その回答に対します新たな再質問は結構でございます。なるべく簡潔にお願いしたいと思います。私どもの方の説明、回答につきましても、なるべく簡潔にわかりやすく心をかけて行いたいと思います。

また、細野補佐官でございますけれども、本日、明日発表される予定のロードマップに関しまして官邸での打ち合わせのため、18時半ごろ、席を外す予定でございます。総理との調整があるということでございますので、御了承をいただければと思います。

初めに、細野豪志内閣総理大臣補佐官より、あいさつとともに冒頭の説明をさせていただきます。

○細野補佐官 本日も統合対策室の記者会見にお運びいただきまして、ありがとうございます。また、ごらんをいただいている皆さんにも心より感謝を申し上げます。資料が2種類ございます。

今日、定例で出しているもの以外で、皆さんに公表させていただきます資料が2種類ございます。まず1つは、文部科学省の方から発表されます放射線量等分布マップ、いわゆる汚染マップについてでございます。これは、データが整いましてから月に2回程度は、皆さんにお知らせをするということでお約束をしております。非常に重要な情報でございますので、後ほど文部科学省の方から御説明をさせていただきますと思います。

もう一件は、東京電力の方から発表していただくことになりましたけれども、保安院に対する報告事項というのが本日午後の分5件ございまして、そのうちの3件について、具体的な報告の申身について今日は発表するということになっております。

その項目については、電気設備の被害状況、外部電源の復旧状況などに対するものが1つ。そして、その外部電源の信頼性、これは事故後ということでございしますが、それに関する報告が1件。最後に、地震の観測記録の分析に関わるものが1件ということでございます。

残り2件あるんですが、かなり細かいパラメータに関する情報ということでございしますので、この統合会見が終わった後、個別に東京電力の方から皆さんに御説明をということになっておりますので、この会見の中では、先ほど私が例示をいたしました3件に関する御質問を皆さんからお受けするという形をとりたいと思いますので、その点、是非御了承いただければと思います。私からは以上でございます。

○司会 続きまして、本日の説明に入らせていただきます。説明事項につきましては、

お手元の次第に従って行わせていただきます。質疑は説明の後、行わせていただきます。と思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、東京電力から説明させていただきます。

○松本部長代理 東京電力の松本でございます。

それでは、環境モニタリングの一環でございまして、空気中の放射性物質と海水の放射性物質の分析の結果につきまして、まず御報告させていただきます。

資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の各種分析の結果について」サブタイトルが「第五十二報」になっているものをごらんください。

こちらに関しては、第一原子力発電所の西門、福島第二原子力発電所のモニタリングポストの1に関しまして、ダスト放射線モニターの状況を毎日御報告させていただいているものがございます。

昨日会見で申し上げたとおり、グラフ、核種分析結果につきましては、これまで揮発性と粒子状ということで分けて記載させていただいておりましたけれども、準備が整いましたので、本日から合計値という形で記載の変更が行われております。

ヨウ素131に関しては、福島第一の西門で 1.6×10^{-5} 、空気中の濃度限度に関する倍率といたしましたは0.02倍という値が観測されています。これまでは粒子状と揮発性と2つに分けてございましてけれども、今後から合わせた表記に変えさせていただきます。経時変化につきましては、お手元の3ページ目、4ページ目のグラフをごらんください。

海水の方の分析結果でございますが、お手元の資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、サブタイトルが「第五十四報」となっているものがございます。こちらに関しては発電所の沿岸部、沖合の各地点におきまして海水をサンプリングいたしまして、放射性物質の分析を進めているものがございます。

2ページ目に分析結果を書かせていただいておりますけれども、福島第一の放水口の北側、南側で1.1~1.7倍といったところがございます。そのほかの検出点につきましては分析結果は、表をごらんください。経時変化につきましては6ページ目以降、各地点におきます毎日のサンプリングデータをグラフにさせていただきます。

以上で東京電力の報告を終わります。

○司会 続きまして、文部科学省からの説明となります。

○坪井審議官 文部科学省の坪井でございます。よろしくお願ひいたします。

お手元に資料を3種類、お配りさせていただいております。

まず「放射線量等分布マップ」という資料があると思っております。これにつきましては、4月22日に原子力災害対策本部で決定いたしました環境モニタリング強化計画の中で、このようなマップをつくっていくと決めたものでございます。4月26日に前回時点のものを発表させていただきましたが、今回は基本的に5月11日時点のものに、新しいデータに基づいて更新をしたという中身でございます。

ページを振ってなくて恐縮ですが、「線量測定マップ」は5月11日時点の空間線量率、 $\mu\text{Sv/h}$ について、このような等高線が描けるといふ形に整理をされたものでございます。前回以降と、そう大きな差はないのではないかと考えておりますけれども、1点だけ、20km以内については前回4月下旬に比べまして、かなりデータの測定ができたという関係で、20kmの中の川内村の東側の辺りに少し高い地点がある。この辺は山のようなんですが、このようなところも新たな測定の結果、前回の図とは少し違う傾向が表れているかと思えます。

同じく次のページが来年3月11日までの「積算線量推定マップ」ということで、赤い線で示したところが、来年の3月11日までに20mSvに達することが推定されるという図でございます。これについても20km圏内とところが少し前回のものとは違った形があると思えますが、それ以外のところは、前回の形とはほぼ似ているのではないかと思います。

次のページに積算線量推定マップの「5月11日まで」というのがございます。これは今回、新しくつくったものでございます。事故発生後、2か月間での積算線量を表したものととなります。このデータにつきましても「参考1」にありますように、このような表の形でも示させていたいただいております。「※1」の欄といたうのは前回もありまして、個別の測定点について、現在までの積算量はこのように推定されるということは前回もお示しいたんですが、今回はそれを図にしたという点は新しい内容でございます。

1/4というところと2/4というところは、従来からの測定点について、また新たな最新のデータを推定したというもの。3/4と4/4というページは、比較的新しく測定をした点でございます。計画的避難区域の中について、かなりきめ細かく測定を開始したことに対応するそれぞれのポイントでの積算線量の推定値が載っておりますのでございます。最後の「参考2」というのは、比較的線量が高かったところでの時系列のグラフになるものでございます。

前回4月26日に発表したもの比べて、大きな変化があるということではないのかと思っておりますが、今後とも、冒頭に細野事務局長がおっしゃられたように、1月2回程度これをまた更新していきたいと思っております。

あと、お手元の資料「環境モニタリングの結果等について」ということで2つございます。こちらについては、日々発表させていただいている全国的な空間線量に関するものなどのほか、福島第一原子力発電所の周辺の調査ということでございます。今回も69ページ辺りには、20km圏内ということについても新しいデータが得られているものでございます。

74ページでございますが、こちらは学校での線量調査の結果でございます。5月12日、13日にはかかりました。これは今、1週間おきに毎週56の学校についてはかつているものでもございますけれども、今回の測定で、いわゆる家庭使用の制限値 $3.8\mu\text{Sv/h}$ を超えたところが、今は1つもなくなつたという状況にあります。これについては、また原子力安全委員会の方にも御報告をしていくこととしております。

以上でございます。

○司会 続いて、原子力安全委員会からのコメントとなります。

○加藤審議官 原子力安全委員会の加藤でございます。よろしくお願ひいたします。

委員会の方からは「環境モニタリング結果の評価について」という裏表の1枚紙で御報告を申し上げます。5月16日付でございます。

1の空間放射線量率につきましては、特段大きな変化はございません。2の空気中の放射性物質濃度についても同様でございます。

4の環境試料の中でございますが、これにつきましては参考でお配りしております資料、1ページ目がA4横長で福島県の地図が表示されておりますけれども、これの28～30ページに福島第一原子力発電所の80km圏内を中心としたところでの測定結果が、こういった地図で表示されております。これは先ほど東京電力からも説明がありましたもので、東京電力が測定されたものであります。この第一原発前面の①・②のポイントでセシウム134が、その濃度限度値を超えた状況が観測されております。

説明資料の裏にまいりますと、5の全国の放射能水準調査でありますけれども、こちらにつきましても特段大きな変化はないという状況でございます。

ただいま文部科学省の方から放射線量等分布マップについて御説明がございました。これにつきましては前回に比べて線量の測定点を増やしたりということ、精緻化の御努力が私わけていと認識いたします。これにつきましては今週末曜日の原子力安全委員会に御報告いただきたいと思います。委員の先生方にもよく吟味していただきたいと思います。

私の方からは以上でございます。

○司会 続きまして、各プラントの状況についての説明となります。東京電力から説明します。

○松本本部長代理 それでは、お手元の資料に従いまして、プラントの状況から御報告させていただきます。

A4の縦1枚、裏表ものの資料をごらんください。資料のタイトルで申しますと「福島第一原子力発電所の状況」と記載させていただいているものでございます。

タービン建屋の地下のたまり水の移送につきましては、2号機の立坑の方から集中廃棄物処理建屋の方への移送を行っております。本日午前中の会見で申し上げたとおり、現在3号機のたまり水の移送を準備しております。明日には集中廃棄物処理建屋の方への移送を開始する予定でございます。移送の実績等につきましては、会見の終了時までに皆様の方に御報告させていただきますと思っております。同じく、タービン建屋の水位とかトレンチの立坑の水位も同様でございます。

放射性物質のモニタリングの状況につきましては、先ほど御報告させていただいたとおりでございますので省略させていただきます。

下の段でございます。使用済み燃料プールの注水と放水ですけれども、本日は3号機に対しまして燃料プール冷却浄化系の方から水を入れております。

裏面に移っていただきましたまま原子力容器の注水の状況でございますが、1号機は10m³、2号機は7m³、3号機は消火系で9m³、給水系で6m³前後を注水中でございます。

3号機に關しましては圧力容器の温度が上がりぎみでございますけれども、現時点では少し下がってきたという状況になっております。

4号機、5号機、6号機、共用プールに関しては、特に大きな変化はございません。窒素封入、原子炉建屋内の環境改善、その他の事項に関しましては、後ほど見終了時までにご報告させていただきます。

本日の実績等について御報告できればと思っております。続いて、お手元の資料で申しますと「プラント関連パラメータ」A4の横の1枚もの、それから、モニタリングの結果、敷地周辺のモニタリングポストの計測記録につきましては、この横紙の方をごらんください。こちらに関しましては毎日のデータでございますので、後ほど御確認くださればと思っております。

取水口付近で高濃度の汚染水を漏らされた件で、サンプリングの結果を皆様の方に御報告させていただきます。資料のタイトルで申しますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」サブタイトルが「5月15日採取分」となっているものでございます。

もう一種類は、これの速報値という形で本日測定した部分の、A4の横の1枚ものがございますので、そちらの方を御確認いただければと思っております。

測定結果でございますが、ページをめくっていただきますと表と表がございまして、取水口の付近、防波堤の内側に関しましてデータのとりまとめを行っております。3号機の取水口付近から高濃度の汚染水を漏らされた関係で一時的に上昇しておりますけれども、その後、シルトフェンス内の拡散が行われているように考えております。

また、最新値につきましてはA4横の紙になりますが、物揚場等、上昇しているところについては若干減少済みかと思っております。

以上がプラント関係の御説明でございますが、ここから本日、原子力安全・保安院さんの方に提出いたしました報告徴収の申身について、御報告させていただきますと思います。

お手元の方には「原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に関する報告書の経済産業省原子力安全・保安院の提出について」ということで、1種類、皆様の方にお配りをしております。もう1つは、残り2種類につきましては大部でございましてコピーに時間がかかっております。もう1つは、残りましたらご報告させていただきます。

それでは、原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に関する報告書につきまして御紹介させていただきます。こちらは4月7日の宮城県沖地震におきまして、東北電力さんの管内で、東通原子力発電所、日本原燃さんの6か所の再処理事業所におきまして外部電源の喪失があったということで、各発電所に対しまして、保安院さんの方から信頼性の確認をしないという指示が出たものに対する報告でございます。

指示の内容につきましては、1枚目の裏面に4点ございます。

1点目は、当社の電力系統の供給信頼性に関わる分析と評価を行うこと、それに対するさらなる信頼性の向上の対策を検討することでございます。

2点目は、各号機の電力供給の信頼性向上に資するよう、複数の電源線に施設されているすべての送電回線を各号機に接続し、電力の供給を図ること。

3点目が、それぞれの電源線の送電鉄塔に関する耐震性、地震による基礎の安定性等に関して評価を行うこと。

4点目が、原子力発電所の開閉所等、電気設備に関して屋内施設としての設置、水密化など、津波による影響を防止するための対策を講じることとなります。

こちらにつきまして、本日、原子力安全・保安院さんの方に報告させていただきます。報告させていただきます内容は、2ページ目の裏面の方に目次という形で載せていただいておりますけれども、現在、東電管内には3つの原子力施設がございまして、1つは柏崎刈羽原子力発電所、もう一つは東海第二原子力発電所、核燃料サイクル工学研究所さんの3施設がございますが、それぞれに供給します電源の信頼性を評価したということになります。

指示事項の1点目でございますが、電力供給に影響を与える信頼性についてということでございます。結論から申し上げますと、4ページ目と5ページ目になります。右側に「C発電所」と書かせていただいている系統図がございますが、これが柏崎刈羽原子力発電所であったり、東海第二原子力発電所、もしくは核燃料サイクル工学研究所といった負荷側になります。そちらに変電所から供給される際に、1つ上流側の変電所がすべて止まったようなケースですとか、あるいは事故の波及によりまして、更に上流側の変電所まで事故が波及して送電が送れなかった場合と、いろいろな各ケースに伴いまして、分析を行っております。

その結果が5ページ目になりますけれども、評価結果につきましては、基本的に柏崎刈羽原子力発電所につきましては送電線の安定上の問題はないと考えておりますが、東海原子力発電所と核燃料サイクル工学研究所に関しては、一部手動の操作によりまして電源の切替えという操作が必要と判断がされております。しかしながら、東海原子力発電所でも30分程度、核燃料サイクル工学研究所でも80分程度で外部電源が復旧できるという見通しができておりますので、いずれの号機も安全上の問題はないと考えております。ただ、こういった弱点が明らかになりましたので、当社といたしましては日本原燃さん、もしくは核燃料サイクル工学研究所さんと協議の上、送電線の増強工事を進めていきたいと考えております。

続きまして、2つ目の指示事項でございまして、こちらは8ページをごらんください。柏崎刈羽原子力発電所における所内電源系統でございまして、こちらは500kvの送電線で4回線、東北電力さんの154kvの送電線1回線で、都合、発電所に対しては5回線の連携がされているということで、発電所にとって十分な電力融通ができるのではないかと考えております。

9ページからが指示事項3「電源線鉄塔の耐震性」でございます。こちらに関しましては、これまで兵庫県南部地震のほか、新潟方面で申しますと中越地震、中越沖地震の際に鉄塔の健全性については既に確認が行われております。ただ、今回はそのほか碍子であるとか、鉄塔の基礎の部分に弱点がないかということ調べております。東北電力さんの方で発生いたしました碍子の割れといったものが見つかっておりますので、こちらに関しましては11ページに少し工程表を書かせていただきましたけれども、こういった3か月程度の試験、性能確認といったものをやりつつ、耐震性の強い碍子に交換していきたいと考えております。

また、後ほど福島第一原子力発電所の外部電源の報告を紹介させていただきます。鉄塔自身が地震で壊れたわけではなくて、周りの土砂崩れによりまして鉄塔が倒壊したという事例があります。そちらに関しましては、今後、耐震性を確認するという上で、基礎の安定性を調べることが必要だと判断しています。こちらにつきましては13ページにございますような工程に従いまして、各送電線路の基礎について固りに土砂崩れを起こしそうな箇所がないか、あるいはその付近に地盤が緩いところはないかといったところを調査していくことになるかと思っております。

指示事項4でございますが、14ページから柏崎刈羽原子力発電所の津波対策ということで書かせていただいておりますけれども、こちらに関しましては既にこれまでプレス発表をして公表させていただいている内容でございますので、説明の方は省略させていただきます。

誠に申し訳ありませんが、今の時点で御説明できる報告徴収の内容は以上でございます。今会見中に少し時間を区切って残りの2件の報告をさせていただきますことと、もう一つの地震発災から津波が到着するまでのプラントパラメータにつきましては、現在、配付用のデータの整備を行っておりますので、会見終了後、当社の方からブリーフィングを行わせていただきたいと思います。

以上でございます。

○司会 続きまして、原子力安全・保安院からのコメントとなります。

○西山審議官 私からは、今、東京電力から説明がありました外部電源の信頼性確保に関する報告などについてのコメントを、一言だけ申し上げたいと思います。

この件は今、松本さんが説明されたような内容で、東京電力のみならず、9電力、電源開発、日本原電、日本原燃、日本原子力研究開発機構と、それぞれに指示をいたしております。本日すべての報告書が出そろってまいりましたので、この内容については経済産業省のホームページに掲載いたします。

これまでも事務的には確認してきておりますけれども、今日、正式に提出をいただきましたので、この内容について保安院として確認をさせていただき、更にこの対策の実施状況については発電所内外の施設などへの立入検査も含めまして確認をして、その結果について、また皆様に報告したいと思います。

私からは以上でございます。

○司会 東京電力から後ほど説明がある事項を除きまして、一通りの説明をさせていただきます。

なお、プラントパラメータの定性データあるいは中央操作室を含めたプラントデータでございますが、東京電力の方でUSBに保存した形で配付できるように用意をしているということでございます。入り口付近に留意してございますので、必要な方はそちらの方に取りに行っていただければと思います。

並行して、質疑を行っていただきたいと思います。冒頭お願いしたことには御留意いただければ幸いです。質問の際には、だれに対する質問であるかを明確にさせていただいたければと思

います。

それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。

○記者

東電の松本さんをお願いしたいんですけども、作業員の内部被曝について、以前、第一原発の方で内部被曝の検査をするような仕組みがない。小名浜と2Fでやっていると聞いたんですけども、現状がどのようになっているのかを確認させていただきたい。

2点目は内部被曝の件で、ホールボディーカウンターを受けた人は今までどれぐらいいて、作業に従事した人の何%ぐらいなのかということをお願いいたします。これは実際、東電社員や協力企業の社員と受ける場所とか頻度などに違いがあるのでしょうか。

もう一点は、先月27日の会見だったと思うんですけども、通常3か月に1回検査を受けると聞いていたんですけども、現在はどうかというふうになっているんですか。回数を増やすとか、そういうお話があるのであれば教えてください。

○松本部長代理 最初の何%ぐらいが受けているかということにつきましては、確認をさせていただきます。

あと、小名浜と福島第二の方にホールボディーカウンターが設置されておりますので、そこで内部被曝を評価することになります。当社の社員と協力企業さんで、内部被曝の評価の頻度につきましては差はございません。基本的には3か月に1回評価を行うということで進めておりますけれども、今回こういった作業環境でございますので、その頻度につきましては増やすということとを今、検討中でございます。

○記者 3か月に1回なので、まだ受けてない人もたくさんいるわけですね。

○松本部長代理 その点を何%ぐらいという御質問だと思いますので、少し確認させていただきます。

○記者 もう既に受けている人もいるし、受けてない人もいるという感じ。

○松本部長代理 3月31日の時点で外部線量が100mSvを超えた者につきましては、優先的に内部被曝の評価を開始しております。それ以外の人間がどれぐらいの割合で受けているのかにつきましては確認させていただきます。

○記者 もう一点だけ、細野さんと保安院の西山さんにお伺いしたいんですけども、実際に作業の現場に行かれた方々の話を聞くと、まだ一度も内部被曝の検査を受けていないという方もたくさんいます。大変不安だという声も広がっているんですけども、現状の3か月に1回や、2F、小名浜で検査をするという状況で十分だと言えるのかどうか、御見解をお聞かせください。

○西山審議官 保安院であります。機械の入手可能性とか、いろいろな制約はあるんだろうと思いますけれども、そうやって不安を感じておられる方がいて、こういう厳しい環境の中で仕事をしておられるということですから、なるべく御希望に沿った形で対応ができるように、東京電力には配慮をしていただきたいと思っております。

○細野補佐官 明日、政府側もロードマップを発表するんですが、その中で、特に発電所の中で働いている方々の健康や安全の問題については、全面的な後押しをするということを書きます。

ホールボディカウンターについても、事業者を支援するという形で書いてございます。そういった形で東京電力を支援する形でやれる部分と、国がある程度直接関与できる部分と、いろいろなところがあると思いますので、このロードマップの方針に従って、国としてのできる限りのやれることをやっていくという姿勢を維持していきたいと思えます。

○司会 ほかには御質問のある方。後ろの壁際の方とそちらの方、二人続けてお願いします。

○記者 よろしくお願ひします。

細野さんに対してなんですけれども、先週の会見で、プラント関係パラメータの計器不良で出していない部分について情報公開してもらえないかということでも要望をしたんですが、今の結果はどうなっておりますでしょうか。教えていただければと思います。

もう一つ、格納容器、圧力容器の中を確認したいと皆さん思っているかと思うんですが、例えば火力発電所で使われているような工業用の内視鏡を、配管を通して入れてみるとか、そういったことは考えていないんですか。

この2つをよろしくお願ひします。

○細野補佐官 御指摘いただいた点も含めて、パラメータの中で信頼性が置けるものと置けないものを峻別する作業を、ずっと東京電力の方に進めていただけてまいりました。今日それを発表できるということですので、この後、発表することにしようかと思ひます。

今、佐藤さんがおっしゃっているのは、信頼できないものも公表せよというのはどういう意図ですか。

○記者 単に情報公開という側面から考えて、信頼できるかどうかですとか、データに意味があるかどうかというのは受け手の側で判断ができればいいと思っておりますので、まずは持っているデータをそのまま出していただければと思ひます。

○細野補佐官 基本的に信頼できないデータを出して皆さんを混乱させることは、私どもとしては本意ではないと思っております。信頼できないデータをしっかりと出すということを第一段階としたいと思ひます。信頼できないデータをどのように公表するのかということについては、これまでかなり出してはきていますので、そこは整理をして、また皆さんに御提示をしたいと思ひます。

○記者 とりあえず、すべで出していただきたいというのがこちらの要望であることは、改めてお伝えいたします。

○松本部長代理 東京電力の方から、格納容器内ですとか圧力容器内への、いわゆる内視鏡のようなものを適用できないかということにつきましては、まだ現時点では検討の段階に入っておりません。まずは格納容器にしろ圧力容器にしろ中の線量の問題もございまして、内部の状況をよく把握する必要があるのではないかとということ、本当に格納容器を開けられるのかというところもございまして、慎重に作業を進めていきたいと考えています。

○記者 配管を通すということであれば格納容器を開けるとか、そういった作業は必要なのではないかと思ひているんですが。

○松本部長代理 配管もいきなり開けていいものではないのでございまして、中の方に放射性物質を

含む液体もしくは気体があると思ひますので、そういったところは慎重にならざるを得ないと思ひます。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 先ほど指名しましたそちらの方。

○記者 保安院の西山さんに御質問をしたいです。

原子力安全委員の班目委員長が先ほど会見で、1号機も2号機も3号機もメルトダウンをしているとの認識を持っているとおっしゃいました。保安院は現時点で、1、2、3、炉心がそれぞれどういう状態なのか、その御認識を伺いたいと思ひます。

○西山審議官 まず1号機につきましては、先日、東京電力から発表されたデータがありまして、5m下のところしか水がないということがわかって、その中に形を変えた燃料があるのではなにかという強い推定が働いております。これについてはこの場でも申し上げましたけれども、そういうデータがあることは、それはそれで認識しておりますけれども、いづれにしてもこれまでのデータとかなり違う発見でもありますので、私どもとしては今、10m³に水量を上げてパラメータを見ておりますので、そういったことや、これから東京電力から提出されているさまざまな当時のデータなどを見ながら結論を出したいと思ひます。

2号、3号については、まだそこまでもいっておりませんので、私どもとしてはこれまで考えていたところと同じであります。一言で言えば燃料はある程度毀損している、あるいはベレットは溶けている部分があると思ひますけれども、それ以上のことは現在はわからないという立場であります。

○記者 班目委員長は、3月下旬に2号機で高濃度の汚染水を発見した時点で、既にメルトダウンしていたという認識を保安院と統合本部にも助言していたと言っておりますが、安全委員会のそういう助言について、細野さんにも伺いたいんですけれども、当時、統合本部としてはどういうイメージを持っていて、どうしてそれを公表しなかったのかについて教えてください。

○細野補佐官 班目委員長がどういふ言い方をされたのかは私も正確に存じ上げないので、正確な事実がわからないのでコメントは差し控えたいと思ひますけれども、メルトダウンというものをどういふふうで定義をするのかということについて、若干、概念の正確な確定というのがなれなかった時期があると思ひます。

私も含めてこの問題に関わっている人間は、かなりの時間、水が入っていないことは全員承知しておりますので、燃料が溶融していることそのものもともと認めていたわけです。何時間ぐらい水が入っていないかという時間の確定が実際になかなか難しく、1号機の場合には14時間9分ということで、これだけ長い時間、水が入らなかったんだから炉心そのものが溶融しているであろうという結論に達したわけです。

ですから、班目委員長がメルトダウンだよという言い方をされたかどうか、私は正確に記憶しておりません。燃料が溶融しているよということについては恐らくおっしゃったんだろうと思ひますので、その認識は共有されていたんだろうと思ひます。

○記者 原子力安全委員会と保安院と東電の意見の相違というのは、当時、3月下旬からなかっ

たんですか。

○加藤審議員 原子力安全委員会です。3月28日の事実関係について御説明いたしますと、3月28日には第20回の原子力安全委員会を開きまして、そのときに「第一発電所2号機タービン建屋地下1階の滞留水について」という助言をとりまとめております。これは公開の委員会でやっております。その助言の文章の中に「2号機のタービン建屋の地下にあるたまり水は、濃度が1号機、3号機に比べ数十倍であり、一時溶融した燃料と接触した格納容器内の水が何らかの経路で直接流出してきたものと推定されます」という書き方になっておりまして、燃料が一時溶融したという認識をここで示しているというものでございます。

○細野補佐官 今のような認識は全く共有されていたと思います。ですから、燃料の溶融そのものは認めていて、どの程度かということではいろいろな解釈があり得るのではないかと、それぞれが考えていたということとです。それで、水がはつきりとああいう水位だということがわかって、これは炉心溶融そのものだ。それは安全委員会の定義によれば、メルトダウンだということになったわけでは。

○司会 では、こちらの女性の方。続いてその後の男性の方、お願いします。

○記者

細野さんにお伺いしたいんですが、今日の予算委員会で見直し案に関して、時間的展望はこれまでも変えないまま進められると明言をされたんですが、その根拠になるものをお示しいただいただけなのであればお願いします。

○細野補佐官 明日が発表です。明日を待っていたら大変辛いんですが、菅総理の認識も私の認識も恐らくここは重なっていると思うんですが、この道筋の中で大事なのは、冷却がどの程度進むかなんですね。そういう意味では、炉心は確かに溶融をいたしましたけれども、冷却そのものはかなり順調に進んでいて、例えば1号機で言うならば、代表的なバラメータが100℃前後ということで、あと一歩で冷温停止状態と言ってもいいようなところまで来ているんです。

ただ、安定した冷却状態になっているかといえ、むしろ滞留水が出ているというような状況です。安定的な冷却の仕組みとは言えないわけですね。ですから、これからきちんとその滞留水を戻すという冷却の手段を確立することができれば、冷却そのものが遅れているわけではないと思います。ステップ1、ステップ2という過程そのものは目標どおりできているのではないかと

○司会 後ろの男性の方。

○記者

保安院の西山さんにお伺いしたいんですが、先ほど配られた資料の中で、福島第一と第二の地震観測記録の分析結果についての説明がなかったのではないかと思うんですが、これについて教えていただけないでしょうか。

○西山審議員 私が説明しなかった理由は、東京電力の方で今、コピーをとっている紙があるもんですから、それを松本さんが説明されたら私も説明しようと思っていたものがあるんです。

御質問ですから私の方だけ先に申してしまいますと、3月11日の地震があった際に東京電力の福島第一の発電所が自動停止したわけですが、その際に周期帯といって、加速度をはかるときにどのぐらいの周期で動くかと、長周期・短周期という言い方がありますが、ほとんどの周期帯では基準地震動の数値を下回る結果になっているということで、下回れば問題は少ないわけですが、一部のところで基準地震動の応答スペクトルというものを最大で3割程度超過しているところがあるって、その周期を固有の周期とする設備などにおいては、もともと基準としていたSsとあって、地震に耐える力がどのぐらいあるかということをチェックしたときの基準よりも大きく揺らされている。

そうなると、そこに固有の周期を持っている設備については、一応、健全性を確認した方がいいということでありまして、今のようないことが東京電力の方から報告があるということとです。今、その紙のコピーをとっているということとですけれども、保安院の方としてはこれから東京電力に対して、今、申し上げたような、一部固有の周期で設備などが基準としたものを上回った揺れが、原子炉建屋とか、あるいは耐震安全上重要な機器とか配管に対して、どういう影響を与えたかということを報告するように指示をしております。そういうことをこの紙に書いてございます。

○記者 ということは、東電の方から後で説明があるということでしょうか。

○松本部長代理 地震観測記録につきましては、東京電力の方から御説明させていただきたいと思っております。

○司会 先ほど、3つ説明事項がある中のコピーが間に合わなかったんで1つだけを説明させていただきます。残りの2つのコピーをして、間もなく配付できるところでございます。できましたら説明をさせていただくようにしたいと思います。段取りが悪くて恐縮です。

ほかに質問のある方。では、そちらの真ん中の男性。そして、前の男性。

○記者 西山さんと細野さんをお願いします。

先ほどの班目委員長のやりとりの件なんですけれども、正確に申し上げますと、記者会見で私も、政府が現在も1号機のメルトダウンについて認めていない件について質問したところ、班目委員長は1号機のメルトダウンは確実だと説明されたわけですが、その前後に2号機、3号機のメルトダウンについても委員長自らが言及されたということとです。

その際、細野さんからございました言葉のメルトダウンの解釈の問題は、4月18日に安全委員会に配付された資料のメルトダウンの定義を出しながら質問しましたので、言葉の問題ではございません。

そこで、まず西山さんに御質問なのでございますけれども、例えば12日に東京電力さんがメルトダウンを認めた際の資料は新たな資料となるということでしたが、保安院の評価結果は委員会に提出されているのでしょうか。

○西山審議員 まだ提出しておりません。なぜ提出していないかと、まだ我々の評価結果がまとまっていないからということなんです。

つまり、今日、東京電力から提出があった当時のデータと、どういう事故への対応が行われた

かということのなるべく正確な聞き取りというか、その把握と併せて、今回、東京電力の方でこの週末に発表された1号機の解析結果などを併せて考えて、その上で結論を出したいと思っております。

○記者 わかりました。

最後に細野さんになんか保安院から報告がないということにかなり不満を持たれているようです。班目委員長も、なかなか保安院から報告がないという点におきましてですね。これは一言申し上げ要するに情報が委員会のの方に提供されていないという点におきましてですね。これは一言申し上げておきます。

そこで、保安院から原子力委員会に提供されるタイムラグというのは、今後縮める必要があると私は思うんですけれども、この点についてはいかがが考えようか。

○細野補佐官 統合本部の中には安全委員会の事務局もいるんですね。日々いろいろなデータをやりとりにしていますので、私の認識では、相当迅速にデータのやりとりは相互にできているのではないかと考えております。委員長はそういう思いを持っておられるということであれば、そういうことがないようにしっかりと確認をする必要はあると思います。

○記者 ありがとうございます。

要は、世界の英知を受けて取り組むということでしたので、委員会は世界の英知の中に入っているとしたいと思います。そこはよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、委員会の会員の速記録というのは残されておられますけれども、その後、行われる記者会見の記録みたいなものを残されるお考えはないですか。というのは、大臣会見では記者の質問とのやりとりが残されておりまして、原子力安全委員会は、かなり独立した重要な組織だと思っておりますのでその価値は十分にあると思うんですが、この点、加藤さんはいかがが考えようか。

○加藤審議官 今の段階ではそういうことをやっておりますけれども、御指摘を踏まえて検討させていただきますと思います。

あと、委員長が申し上げているのは単に情報というよりか、むしろ保安院としての見解を示しているのだと思います。付加価値のついた情報を示していただきたいということです。

○記者 それ以上に重要だと思いますので、それを班目委員長はお求めになられていると私は理解しました。お願いします。

○司会 前の男性の方。

○記者 もう既に出ていた質問だったら申し訳ございません。まず東電の松本さんに、各炉の中性子モニタというのには生きているかどうか、もし生きているならその数値を教えてくださいたいということと、ちよつと期間が空いたんですが、前回、細野さんに検討をお願いした各サイトごとの地震の発生確率ですね。つまり、浜岡だけが図抜けて高いんだと。あとは低いんだと言われた、その公開について検討したいと言われていましたけれども、それはどうなりましたかという2点についてお教えください。

○松本本部長代理 1～3号機の中性子モニタにつきましては、現在作動しておりません。

○細野補佐官 御要望いただいたあの日の夜、経済産業省の方で公開をしましたので、その次の

日の会見で皆さんにもお配りをしました。ですので、今日お求めいただければ帰りにお持ち帰りいただけると思います。

○司会 そちらの前列の男性の方。

○記者 同じような質問で重複することがあると思いますが、お願いします。

松本さんと細野さんにお伺いします。昼間の会見で松本さんが2、3号機の炉心の状態について、ワーストのケースというのはどういうことが考えられますかという質問に対して、ワーストのケースは3.7mほどある燃料がかなり露出していて、1号機の炉心と同じような状況になっている可能性がありましておっしゃったんですが、当然、あえてそのときにマルチダウンという言葉を使ってらっしゃいませんけれども、そういうことになっている可能性はワーストとしてはあるとおっしゃいました。

例えばワーストのケースといたした場合に、今後の工程表に関する見直しの際にどういったケースを考えるのか。つまり、ワーストまで考えて工程表のタイムテーブルのスパンを考えるのか、確率の問題になるのかもしれないけれども、その辺はどの程度のことを考えてらっしゃるのか。それを二人にお伺いします。

○松本本部長代理 東京電力の松本でございます。まず、少し質問に補足説明をさせていただきながら御回答させていただきますが、1号機できちんと水位がはかれていなかった。いわゆる凝縮槽に水が張れてないということ、見かけの水位よりも実水位が低いということが判明しております。この事象は当然、2号機、3号機でも同様の事象があると私も考えておりました。その程度ははつきりわからないものの、現在得られている水位よりも実水位は低いのではないかとこのことは想像しています。

その際に、御質問にあったようにワーストケースということを考えても、1号機と同様に、一般の燃料に関しては通常の形状を維持できているので、炉心支持板の下に落下していることは考え得るということでも申し上げておきます。ただ、現時点では2号機も3号機も継続的に冷却ができておりますので、冷却といった面では1号機と同様、問題は無いのではないかと考えております。

したがって、今後の道筋を進めていくに当たりましては、冷却する対象の位置が炉心支持板の上にあるのか、下にいるのかという違いでございまして、やること自身に對しましては大きな差はないのではないかと考えています。

○細野補佐官 1号機について、炉心の完全な溶融というのをなかなか認定することができなかつたという反省はしなければならぬと思っております。したがって、2号機、3号機についてはそういうことがあり得るという前提でも考えたいと思います。

どれぐらいの時間、水が入らなかつたということについても、ここ数日、整理をしているんですが、1号機が14時間9分、2号機が6時間29分、3号機が6時間43分と見ております。したがって、1号機と比較すると、2号機、3号機は注入できなかった時間は短いわけですが、それでも、6時間半前後という時間自体は決して短くはありませんので、最悪、炉心が溶融している可

能性は見えておかなければならないと思います。

ここから問題なのは、先ほど松本さんが言われた、果たして冷却そのものがうまくいっているのかということ、1つあるわけですね。ここについては温度がある程度見えておりますので、そういう意味では、冷却そのものは1号機を始めとしてある程度うまくいっている。

もう一つの懸念事項は個人が持っている懸念事項ですけれども、燃料が压力容器の中にとどまっているのか、もしくは压力容器の下の格納容器まで行っているのかという点にあるわけですが、この点についても、今のところいろいろなパラメータを見ている限り、压力容器の温度がかなり高くなっておりまして、相当部分は压力容器の中にとどまって燃料があるんだらうとは思っております。

あと、格納容器に落ちている場合にどういう対応があり得るのかということは、程度の問題がありますけれども、多少は落ちていることが想定されます。そこも視野に入れて、さまざまな対応を考えていかなければならないのではないかと思います。

○記者 その過程で今のお話ですが、1号機の場合、例えば水棺の見直しということとで工程の予定がかなり変わったと思うんですけれども、2、3号機に関しても幾つかのシミュレーションをされているかと思うんですが、今、細野さんがおっしゃっていた、压力容器からある程度下の方に燃料が漏れている可能性があるといったことも含めて、ワーストという言葉はあれですけれども、今、そういったことを考えながら工程表は進んでいるという理解でよろしいんでしょうか。

○細野補佐官 御質問の自身にお答えするとすれば、まさにそういう工程表にすべく最後の準備をしております。したがって、理想的な冷却の仕組みというのはもともと、さまざま考えていたわけですけれども、それを実現できない場合には、最悪の場合でもこれなら冷却できるという仕組みをしっかりと皆さんにお示しできるように準備をしたいと思っております。

○記者 もう一点だけよろしいでしょうか。1、2、3号機の放射能の漏れということに関して言うと、あくまでも冷却を進める、冷温停止状態に持っていくということが、今の一番のテーマであって、今は、放射能漏れに関しては余り懸念する必要がないとお考えでしょうか。お願いします。

○松本本部長代理 東京電力でございます。1、2、3号機に関しましては、4号機も含めてですけれども、原子炉建屋の上階が崩壊しておりますので、放射性物質の放出は少なからず続いていると考えられます。しかしながら、発電所周辺のモニタリングポストの状況等を見ますと、その量は徐々に減ってきていると判断しております。したがって、私どもの工程表を進める上では、第一には安定した冷却の実現、タービン建屋にたまっておりまして、たまり水の処置というのは2つの大きなテーマだと考えております。

また、放射性物質の放出に関しても先般、御紹介させていただいたように、原子炉建屋全体をカバーで覆うといった飛散防止措置を講じていきたいと考えております。

○記者 ありがとうございます。

○記者

松本さんに確認したいんですが、タービン建屋地下のたまり水なんですが、1号機でも

3月の二十何日かに41万Bq/ccの高い濃度の汚染が見つかっているかと思うんですが、これは格納容器から原子炉建屋の地下を伝ってタービン建屋に漏れてきた水であるという理解でいいんでしょうか。

○松本本部長代理 東京電力でございます。漏ルルートにつきましては、今ははっきりわかっている段階ではございませんけれども、漏れい量の放射性物質の濃度から見て、原子炉由来ではないかということは言えると思っております。

○記者 あと、3号機についても同じように、タービン建屋地下のたまり水が46万Bq/ccの濃度だったというデータになっているんですが、これも原子炉由来の汚染水と理解していいんでしょうか。

○松本本部長代理 ルートはまだわかっておりませんが、由来としては原子炉由来と考慮しております。

○記者 ということは、1号機についてはこの間わかったわけですが、1号機も3号機も格納容器から水が外に漏れているという前提でやるということですね。

○松本本部長代理 そうです。

○記者 あと、今日の午前中の会見で伺った話なんですけれども、1号機の非常用復水器が動いていたのか動いてなかったのかという問題なんですけど、3月11日の翌日12日の未明まで動いていたと、当時、東京電力では断定的に発表しておられたので、結局それについて根拠がない情報だったということとは、きちんとした形で訂正なり何なりをされた方がいいのかなと思うんですけれども。

○松本本部長代理 そういった点につきましては、当時、皆様の方に提供されていた情報と、今回配付させていただいたプリントデータとの相違につきまして、至急点検した上で訂正させていただきたいと思っております。

○記者 今、ホームページに載っている3月11日当時のプレスリリースに断定的に書かれていますが、そこはすぐわかる話だと思います。

○松本本部長代理 わかりました。至急対応させていただきます。

やはり格納容器からの漏れいにつきましては、1、2、3号とも何らかの影響があると思っております。ただ、私どもとしては4月17日の段階では、2号機に関しては圧力抑制室の方から大きな爆発音が出たということから、2号機に関しましては程度が大きいのではないかと推定いたしました。最初のロードマップを作成したという経緯がございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 東京電力の残りの2つの資料の印刷ができたようでございますので、今から配付をさせていただきますかと思っております。

冒頭に申し上げましたが、質問事項はできるだけまとめて御質問いただければと思います。

後ろの青いシャツの方。

○記者

松本さんに質問なんですけれども、今の非常用復水器についてなんですが、これが機能したか

ったという前提で前日にシミュレーションをいただいたと思うんですけども、なぜこれにつながる直流のバッテリーが動かなかったのかということの説明していただきたいんです。バッテリーが他の電源関係とまとめて低いところにあつたとか、バッテリーの電源をつないでいるところも水につかっちゃってしまつたなど聞いてはいるんですけど、そのところを説明いただけませんか。

○松本部長代理 午前中の会見でも非常用復水器の電源の構成について御質問がありましたけれども、弁の電源供給は格納容器の内側が交流、格納容器の外側が直流でございます。供給ラインとしては、そうなっております。

その直流電源につきましては、今回の津波によって冠水してござりまして、使用不能になつたということでございます。こちらにつきましては資料配付が完了しましたら、電気設備の被害状況、外部電源の復旧状況等の報告書で少し御説明させていただきますと思っております。

○記者 1つだけ追加なんですけれども、津波に対する対策という観点から、反省点といたしたらいいんですか。当然、電源がなくても動かなければいけないはずということだつたと思つたんです。どうなることなるんでしょうか。

○松本部長代理 福島第一の今回のケースで考えますと、津波によりまして、いわゆる直流電源のところへ海水が侵入したということになつて使用不能になりましたので、今後の津波対策という意味ではこういうところへ水を侵入させないといった扉の水密化ですか、いわゆる防潮堤といったものを建設していく必要があるかと思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにご存じますか。そちらの男性の方、先にお願ひします。

○記者 2点お願ひさせていただきます。

初めに、これは細野さん並びに原子力安全委員会迎刃になると思うんですけども、今回の放射線量の分布マップの中で、資料で言いますと参考1というところなんですけど、37番地点の伊達市霊山町で線量が21.7というふうに、計画的避難区域の20mSvを超えています。

この地点について過去で言いますと、4月11日と26日の2回とも20mSvを超えているんですけども、この段階では場所が伊達市の境界の場所、市全体に広がつては考えにくいというところで非難区域になつておられません。その段階で安全委員会は、今後の経過は対策本部で見ていくという位置づけになつたとコメントされておられますけれども、今回も21.7mSvになつたわけなんですけど、現段階でどのような見直しの考えについてお持ちでいらっしゃいますでしょうか。

2点目は細野さんにお願ひしたいんですけども、ここ数日間のテレビ等の出演の中で、御自身の方で3号機の現状についてのごことで頭の中がいつぱいはいいますか、そこに対する認識が非常に強いということをお話なさつておられます。具体的に何がどういふふうにご存じかとお持ちでいらつしやるのか、どこら辺をポイントとして考えていらつしやるのかということについて教えてください。

○加藤審議官 まず伊達市のエリアについては、今回、文科省の方では表の3/4のところにあ

りますけれども、伊達市霊山町ではポイントを擧げまして測定していただいております、こういったものも含めて推移をよく見てまいりたいと思つています。木曜日の委員会でも、委員にはこの辺をよくごらんいただきたいと思つています。

○細野補佐官 3号機ですけれども、温度が安定しない、もしくは上がり過ぎたものですかから大変強い懸念を持っております。この間、もともと消火系で入れていた水を給水系に切り替えるという作業をずっとやっております、本当に安定的に水が入つてくるのかということについての心配をしておつたんです。更には水が入つておるとすれば、中の燃料が何らかのおかしな動きをしていないかという懸念を私はいろいろな方から聞いておりましたので、心配をしております。

幸い、給水のやり方方をいろいろと検討した結果といたしまして、3号機の中の燃料の温度が昨日から非常に大きく下がりましたので、昨日の朝、私が申し上げていたような心配は、とりあえずなくなつたかと思つております。

○記者 伊達市のポイントの線量については、どのようにお感じになつていらっしゃいますでしょうか。

○細野補佐官 積算線量の推定ということですが、かなりの時間にわたつて20を超えてきておりますので、この数字は非常に心配だと思つています。したがつて、安全委員会で検討していただけたらということでございますので、私もその判断をしっかり見守りたいと思つています。

○記者 現状、伊達市の方では、子どもを持つ家庭とかから非常に不安の声も上がつておられること、市の方も避難したいという動きについて支援するような動きもあるようなので、その辺の見直しについて、どのように御見解なのかということをお改めて原子力安全委員会並びに文科省の方にもお願ひしたいと思つています、いかがでしょうか。

○加藤審議官 先ほどの繰り返しになりますけれども、まずは積算線量のこれまでの推移と今後の見直しというのをよく見守りたいと思つています。

○評井審議官 御指摘のとおり、前回の4月27日も官房長官がこの関係で、会見で述べられておられます。基本的には、全体の広がりにして超えないということの見通しの下に対象地域を決定されておられることとさせていただきます。その段階ではモニタリングを強化してつかりと経過を見ていってほしいと。

その関係で、先ほど安全委員会の方からも御指摘がありましたけども、この周囲のところを調べてモニタリング点を追加しております。それは先ほどの4/4のところがありますd4、d5、d2、d3ということなんですが、いわゆる周辺のところは、ある意味では20mSvに達する値になつていない状況もあります。ただ、この周辺地域も含めてモニタリングの方は強化をしていきたいと思つています。

また、計画的避難区域全体については、原子力災害対策本部の方で区域の判定をされていくことになろうと思つています。

○司会 ここで、先ほど東京電力の方から配りました資料につきまして、追加の説明をさせていただきますと思つています。併せて、保安院の方からも追加の資料がありますので、配付をさせていただきます。

ただきたいと思えます。

○松本本部長代理 東京電力でございます。資料の配付が遅れました、誠に申し訳ございません。福島まず地震波の記録につきまして御説明させていただきます。タイトルで申し上げます「福島第一・福島第二原子力発電所における平成23年東北地方太平洋沖地震時に取得された地震観測記録の分析に係る報告書の経済産業省原子力安全・保安院への提出について」という資料でございます。

こちらに関しましては、これまで発電所の中で採取されました最大化速度を御報告させていただいておられますけれども、時刻歴、スペクトルが判明いたしましたので、今回報告させていただいているものでございます。なお、このデータにつきましては、プレス分の一番下でございますとおりで、観測記録のデジタルデータに関しましては今後の学術発展に広くお役立てしていただくということを目的といたしまして、今後、一般社団法人日本地震工学会にて無償に提供させていただきますたいと考えております。

それでは、データの説明をさせていただきます。右側の方に2ページと書かせていただいておりますけれども、こちらの方が当初発表させていただいた、今回、第一と第二で観測された観測記録の中の最大の地震加速度というところがございます。最大といたしましては、福島第一の2号機のEW、東西方向の550galが最大値でございます、ここに関しましては、当初、私も単に設計用に使うって基準地震動Ssにつきましては438galということでございます。こちらは単純に地震の加速度だけを比較したものでございますけれども、実際には地震の揺れには周波数がございますので、その分析を進めてまいりました。

ページをめくっていただきたまま各観測点のポイント、4ページからは地震の時刻歴、周波数の分析といったこととなります。4ページ目は自由地盤系の地震観測装置でございますので、建屋側につきましては5ページからになります。図3-1から福島第一の1号機の原子炉建屋基礎版上の時刻歴ということ、その右側に原子炉建屋基礎版上の応答スペクトルということになります。

応答スペクトルのところは少し字が細かくて申し訳ございませんけれども、黒い実線の部分が観測記録となりまして、ほかの細い実線、波線、一点鎖線が基準地震動でございます。福島第一・第二とも基準地震動は震源によりまして3つ用意してございまして、それらの基準地震動とのスペクトルを比較することになります。

基本的にはほぼ基準地震動の内側に入っておりますけれども、5ページで申し上げますと一番下、3号機原子炉建屋基礎版上のEW方向に関しましては、右側のグラフで0.2~0.5のところ、例えば0.3付近のピークが見られるような形で、今回の観測地震動については基準地震動を上回っている箇所が見られるということでございます。こういったところを保安院さんの方から後ほどきちんと分析をして、建屋あるいは構造機器に対する影響を評価するようという御指示をいただくと聞いております。

そのほか、福島第二につきましては7ページの方に記載させていただきました。

また、今回新たにわかったことといたしまして、一部のデータにつきましては欠測がございます。

した。福島第一原子力発電所では全部で53か所の地震計の中で、津波等の影響を受けなかった29か所で加速データが得られております。福島第二につきましては43か所すべてで加速度の時刻歴データが得られております。

ただ、この中で福島第一原子力発電所で7か所、福島第二原子力発電所で11か所、観測記録が途中130~150秒以降とれてないということが判明しております。ページを戻っていただきまして、例えば7ページの図3-9、3-10といったところは途中の加速度時刻歴波形のところ、130秒ごろから後のデータがございませんが、これは地震計のソフトウェアにバグがございます、今回のような長期間地震動が動くような場合には、こういったところがとり切れなかったということでございます。

こちらに関しては、直ちに同型のものがないかということにつきまして社内で点検するとともに、他の電力会社さんにも情報提供をさせていただいて、取替えもしくは修理といったことをお願いしたいと考えております。

本件に関しましては、以上でございます。

もう一つは、少し厚めの資料になりますが「東北地方太平洋沖地震発生以降の当社福島第一原子力発電所内外の電気設備の被害状況、外部電源の復旧状況等に係る記録に関する報告書の経済産業省への提出について」ということで、こちらに関しては電気事業法106条3項の規定に基づき報告徴収が出ておりますので、これに対します報告となります。

経済産業省さんの方からは1枚目の裏面になりますけれども、電気設備の被害状況、当該発電所の送電の状況及び応急処置により、外部電源を復旧させた状況に係る記録を報告せよという指示がございますので、これに対する報告となります。

要点だけ簡単に述べさせていただきますと、ページ数で言いますと4枚目になります。別紙1というところで、お手元の方に資料があるかと思いますが、まず赤い点線で囲まれたところが今回の地震もしくは津波で被害を受けたところでございます。その被害の結果、×が遮断器、いわゆる電気を切って安全に遮断するところが×で記載されております。

また、ネズミ色のハッチングをしているところにつきましては、今回の津波によりまして水がかぶった、もしくは水没したために使用できなかった設備でございます。

少しかぶりますけれども、水色で塗られたところにつきましては、地震発災前から工事中で使用してなかった設備になります。

したがいまして、こういった赤色で囲んだところにつきまして設備の損傷があったということでございます、こちらに関しては、お手元の報告書の中にそれぞれ写真を付かせていただいておりますので、それぞれ御確認いただければと思います。

例えば別紙3に写真がございますけれども、これは当初、この断路器のつながついているところが、この間でずれていることがわかったということでございます。また、碍子が折損したり、あるいは鉄塔が傾いている、もしくは地面が陥没しているところが見てとれます。

なお、今回こういった形で外部電源を喪失したわけでございますけれども、特に先ほど申し上げました鉄塔の倒壊といったところにつきましては、別紙4を少しめぐっていただきますと、A4

横で写真がございませぬけれども、ここは夜の森線といった名前のごとくです。

こちらに関しましては、地震によりまして鉄塔そのものが倒壊したわけではございませぬけれども、その周りの盛り土が鉄塔の方に覆いかぶさってまいりまして、鉄塔自身が倒れてしまったということとございませぬ。こちらに関しましては、先ほどの外部電源の信頼性のところでも申し上げたとおり、ほかに同様の箇所がないかというところの点検を進めてまいりたいと考えております。

また、この写真の次のページに別紙6というのがございませぬ。こちらに「福島第一原子力発電所内電源設備の被害状況」ということで「津波後」と書かせていただいております。これは、各1-2号、3-4号、5-6号に対してしまして、縦軸を申しますとディーゼルの発電機とか非常用高圧配電盤、常用高圧配電盤。ペー지를めくっていただきますと少し電圧が下がりました、非常用パワーセクター、常用パワーセクター、直流125Vといったような各電源設備が、地震、津波後にどういった状況だったのかをとりとまとめた資料でございませぬ。

ピンク色で塗らせていただいたところが津波によりまして被水をした、もしくは水をかぶったというところ、使用不能になったところが一部被水はしましたけれども、使用可能、もともと異常がなかったところをとりまとめた印をつけてございませぬ。こちらに関しましてはこういった被害状況を確認できましたので、今後、この被害がどういふふうにかかったのかという原因究明を進めてまいりたいと考えております。

資料の説明は、以上でございませぬ。

○司会 続きまして、保安院よりコメントをさせていただきます。

○西山審議官 簡潔に申し上げます。今、最初に東京電力から説明がありました地震観測記録の分析結果につきましては、先ほど御質問をいただいたときに説明申し上げたこととありまして、一言で申し上げますと、一部分においてですけれども、基準地震動の応答スペクトルを上回る揺れを受けたところについての重要な機器、あるいは建屋、配管などに与えた影響を分析してもらいたいということをお知らせを東京電力に指示する予定でございませぬ。

今、説明された電気関係の被害状況ですけれども、電気設備が被害に遭った原因とか、その関連で送電の停止をもたらした保護装置の動作があったりして、そういうことについての原因究明をする必要があるかと考えております。そして、このことについては、今は線量の問題もあるものですから、まずはこの原因を究明するための調査計画を策定していただいて、これを1週間後、5月23日まで原子力安全・保安院に報告していただきたいということをお知らせしております。

最後に、今日、原子力安全・保安院に提供がありました地震発生直後からの運転記録及び事故記録の報告につきましては、私どもの方には本日14時に提出がございました。皆様の方にも、必要な方にはお届けされていることと思っております。これについて、保安院の方からも個人情報保護の観点での作業をした後に、明日には公開したいと思っております。

なお、福島第一原子力発電所につきましては、この地震発生前後の記録の分析を行うとともに、その分析結果を踏まえた原子力施設の安全性への影響の評価を行うことが必要であると考えるところでありますので、保安院としましては、1つは東京電力に対して、この提出された文書について評価

結果を23日まで報告するように指示をしております。

保安院といたしましては、先ほど来、御質問いただいたから明らかにする事故の状況を皆様にも報告したいと考えております。また、我々独自にも解析をいたしまして、ここから明らかにする事故の状況を皆様にも報告したいと考えております。

以上でございませぬ。

○司会 資料の準備の関係で説明が分断しましたことをおわび申し上げます。

それでは、改めて質疑を再開させていただきますと思います。

○記者

先ほど御説明のあった東京電力さんの保安院への提出について、地震の揺れについてなんですけれども、この観測記録自体は4月1日に暫定値という形で公表されていると思うんですが、数値自体は、今、暫定の部分と見比べたところ全く同じなんですけれども、4月1日時点の暫定値というのはどういう意味だったのかというのが1点。今回発表されたものと、暫定の意味の違いを教えてください。

あと、ソフトウェアの不具合ということですが、長期間動く場合にこれないということなんですけれども、すべてでとれていないわけではなくて、なぜ7か所と11か所であったのかというところを教えてください。お願いします。

○松本部長代理 東京電力でございませぬ。暫定と申し上げたのは、こういった時刻歴の解析ですとか、あるいはスペクトルの分析等がまだ終わっていただいて、今回が最終的に確定値という形で御理解くださればとと考えております。数字自体は、当初お示した550galということの変更はございませんでした。

もう一つ、観測記録の不具合の具体的なものでございませぬけれども、こういった地震観測記録は記録が開始されました少し揺れがおさまりましたら、地震計が起動するレベルを下回っていることを十分感知した上で記録を停止するというのが基本的な仕組みでございませぬが、今回、記録を終了するための判定のロジックに一部不具合がございませぬとして、今回、起動レベルを下回りますと、直ちに地震の記録が止まったと。その際に、本来ならば次の揺れを感知しますと、地震計としては再起動するということが予定されていたことだったんですけれども、再起動レベルを超えているにもかかわらず起動できなかったということが、まず1点目の不具合でございませぬ。

2点目の不具合は、本来こういった地震計の記録は中断したとしても、その時点で一旦、その記録としては終了いたしました。別のファイルで記録を再開するというソフトウェアの不具合があったということ、130~150秒の間に記録ができなかったというものでございませぬ。

今回は、こういった装置で記録させていたものについては、こういったものになっておりますけれども、一部記録できていたところにつきましては、こういったロジックがない地震計を使用していたということとございませぬ。

基本的に、相崎の地震を受けまして新しく付けた地震計の方にこういった不具合がございませぬ

て、もともと設置していたものは、こういった記録をする際のアルゴリズムがなかったものから、その後の記録もとれているという状況になります。

○記者 確認ですけれども、柏崎刈羽の地震の事故を受けた後に設置した新しいものが、主に観測できなかったということなんですか。

○松本部長代理 中越沖地震の際にも、私どもの地震計にソフトウェアの不具合ですとかで記録ができなかった箇所が出ましたので、そういった箇所を改造をした上で、今回、各発電所に導入してきたわけでございます。長期間とれるように改造したつもりだったんですけども、そういったところの判定ロジックのところ、一部不具合があったということでございます。

○記者 今回の不具合に関して、保安院のコメントをいただきたいと思います。

○西山審議官 今回の検討においては、一部肝心なところでは観測機録が取得されているということなので大きな影響はないと思っておりますけれども、この不具合というのは非常に重要な1回限りの場面で、ちゃんと動いてもらわなければ困るところにこういうことが起こりましたので、同様の不具合の有無を調査しまして、東京電力には改善の結果について報告することを指示しております。

○記者 最後に、NUCIA に登録されるということですが、ほかの全国の原発、電力会社への対応は、保安院から指示なり報告を求めるとか、そういったことはあるんでしょうか。

○西山審議官 その点についても確認したいと思っております。

○記者

1つは細野さんにお伺いしたいんですが、先ほどのお話の中で1号機だと思っておりますけれども、圧力容器から、場合によっては格納容器の方まで燃料が落ちている可能性があるというお話でした。細野さんは、何かそういうことを同わせるような情報というか、根拠をお持ちなのか、持っていたら教えていただきたいということ。

あと、落ちている場合にどういった可能性が高いのかという点で、圧力容器そのものに穴が開いているのか、あるいは制御棒の貫通部などが弱くなつて、そこから漏れ出すような形になっているのか、どちらの可能性が高いとお考えでしょうか。

○細野補佐官 私は原子力の専門家ではありませんが、相当数の専門家から意見を聞くことはできておりまして、そういう専門家の中に、圧力容器から格納容器に落ちている部分があるのではないかとこの御意見の方がいらっしゃいますので、そういう可能性も見なければならぬのではないかとこのことで申し上げます。

ただ、その専門家の多くは、今、御指摘のところでは後者のケースですね。つまり、制御棒の穴といたしますが、制御棒が入れる隙間が開いているわけですから、そういったところから何らかの形で落ちていて、その一部が格納容器にあるのではないかとこの指摘が多いと承知しております。

もう一つの傍証としては、原子炉の圧力容器の中の温度が高いですから、そちらに相当部分の燃料が残っていることが推察されると。そういう全体としてのいろいろなる情報から、そういう可能性を見なければならぬのではないかと考えております。

○記者 次は、東電もしくは保安院にお答えいただきたいんですが、先ほどの地震動の關係で0.2~0.3秒の周期のところで超過しているということなんですが、この固有周期を持つような重要な設備もしくは配管というのは、どういうものがあるのかというのを教えてください。

○松本部長代理 東京電力の方からお答えさせていただきます。直接この周期にびびりくるというものは特別ごさいませんけれども、0.1秒ぐらいのところは圧力容器ですとか、0.2秒ぐらいのところには主蒸気配管というものがございまして。こちらにつきましては、こういったスペクトルの分析と保安院さんから出される構造物の評価の中で、きちんと対応づけていきたいと考えています。

○司会 では、前の方と後ろの方。

○記者 細野さんにお伺いします。

工程表で確認したいことがあります。東電さんの方で、既に工程表は出されています。明日、また政府の方でも工程表を出されるということなんですが、道筋とは違ったまた別の工程表も出されると出ているんですけれども、まずその事実を教えてください。

○細野補佐官 4月17日は東京電力が出して、政府としてはそれを認めたというのか、後押しをするという姿勢だったわけですね。道筋という意味では、東京電力が出した1つに限定されるわけですね。

今回は1か月経ちましたので、東京電力が果たすべき役割と、政府が果たすべき役割というのはより明確になってきたと考えておりまして、政府の側からは東京電力がやることをどのような形でバックアップをしたり、場合によっては主体的な役割を果たすのかということについて、一定のロードマップを示す必要があるだろうという部分があります。

そのほかにも、例えば避難であるとか、モニタリングであるとか、更には検証なども含めてさまざまな原子力発電所の事故に由来する作業をやっておりますので、そういったことについてもある程度ロードマップを示した方がいだろうということで、さまざまな項目が政府のロードマップの中に入るということになります。

○記者 それは補償関係のものも、その中には含まれる。補償本部というんですか。そういったところで出されるロードマップも存在するということなんですか。

○細野補佐官 原災本部として出しますので、本部が取り組んでいることが幅広く、そのロードマップの中に含まれることになるだろうと思います。

○記者 ロードマップは1つで、その中が多岐にわたっているという認識でいいんですか。

○細野補佐官 政府のロードマップは1つです。その中の項目が多岐にわたることです。

○記者 その多岐にわたるのは、何項目ぐらいに分かれているんですか。

○細野補佐官 項目数をどうカウントするかによって数は随分変わります。ただ、本部でやっていることというのは実に多岐にわたりますので、そこにはかなりの項目が入ることになると思われます。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○記者

うこととございまして、実際の解放基盤表面のものということではございません。

○記者 先ほどの東電さんからの回答に関連して、保安院と安全委員会なんですけど、バックチェックとして安全性を確認されているのは何号機と何号機になりますでしょうか。それぞれお願いします。

○西山審議官 私は、今わかりませんので確認しておきます。

○加藤審議官 原子力安全委員会では、福島第一発電所については5号機の中間報告について、平成21年11月19日に検討を終了しております。

○記者 1号機については、確認はされていないということですね。

○加藤審議官 バックチェックについては、原子力安全・保安院で評価が済んだものが原子力安全委員会に回って行くことになっておりますので、そこは保安院の方でどうなっているかということだと思います。今、終わった号機についての情報だけ持っておりますので、5号機の中間報告は終わっています。

○記者 わかりました。

○司会 後ろの手を挙げています。それと前のしまのシャツの方。

○記者

細野さんに何点かお伺いしたいのですが、1つが、東京都健康安全研究センターというところがホームベージに、原子力安全委員会が年間100mSv以下であれば健康に影響はないと、放射線ががんを引き起こす科学的根拠はないという表記をしていて、実はこれを引用する形で23区内の区役所が何点かと、ほかの都県でも年間100mSv以下であれば健康に影響はないという表記をホームページ上でしているところがあるのですけれども、これに関して政府の方で何らかのコメントなりが出るものかということと、ちょっと文言が違ふと思うんですが、こういった状況を政府の方で確認されているかどうかというのを聞かせください。

先日、福島第一の方に視察に行かれていますと思うのですが、これは公務ということでしょうか。それをお聞かせください。

もう一点が、この会見にも絡むんですが、東京電力の会見の方ですけれども、3月末まで東京電力の武藤副社長が直接会見をする場があったのですが、その後、週に一度は役員が出てくるという条件で松本さんの方に会見をタッチしたのですけれども、その後、それから1か月半の間に1回か2回しか出てきていません。ある意味、こういった会見の方法というのは、ちょっとな崩し的なような気がします。統合本部としての広報の任り方として、その点は改善なりというのが考えられるものでしょうか。

以上、3点をお願いします。

○細野補佐官 まず1点目ですが、私自身は、そういったホームベージが幾つかのところであるということについては承知しております。確認をしてみたいと思います。100mSv以下であれば安全だというふうには、安全委員会も言っていないだろうと思います。言っているのは、100mSv以下についてはデータがなかなかなくてわからないというのが正確なところではないかと、私自身は承知をしております。したがって、できるだけそういった正確な記述をしていた

地震動の関係で何点かお尋ねしたいんですけども、まずは今日の午前中の東電の会見でバックチェックへの各号機の対応状況について、特に1号機についてお尋ねしたので、それについて教えていただきたい。

あと、スペクトルですが、解放基盤に関しては基準地震動の範囲内におさまっているという理解でいいのということと、だとすると、解放基盤から基礎版とか建屋の応答に持っていくときに何らかの問題があったのではないかと。それは東電さんですが、あと、保安院の方ではそれについて何か水乎展開をする必要があるのかどうかということ。

1号機に関して、一部0.1~0.2の間のとこを超えているように見えますけれども、これについてはどう見たいのかということをお伺いできればと思います。

あと、記録がとれていないかという件ですが、とれていない方にパルスとか、そういう高いピークが本当にないのかどうか。そこはほかの地点で確認されているのかどうか、そこを確認させてください。

以上です。

○松本本部長代理 東京電力でございまして。まず、新指針に基づく耐震バックチェックの状況でございまして、平成20年3月31日に福島第一原子力発電所では、代表して5号機に関してましてバックチェックの中間報告を行っております。

その後、平成21年6月19日に残りの1、2、3、4、6号機を合わせた5台分の、安全上重要な設備の耐震安全性の評価をとりまとめているという中間報告を出させていたいただいておりますので、御質問の1号機に関しては、平成21年6月19日に中間報告という形で耐震バックチェックを行っております。

2つ目の御質問でございまして、スペクトルを見る限りにおいては、ほぼSsの範囲内におさまっていると思えますけれども、先ほど御説明したとおり、一部の周波数につきましては基準地震動を上回る箇所があるような状況だと考えています。

今回は建屋の基礎マットのところの時刻歴解析、スペクトルでございまして、今後、いわゆるはぎ取りにつきましては、これから実行することになっております。まだ、はぎ取りにつきましてはできておりません。

今回、一部のデータが欠落しているところもございまして、こちらにつきましても、今後、ほかの観測記録とよく照合した上で、本日に御質問にあつたとおり異常なピークがほかの観測点で確認されていて、重要なデータが欠落しているのではないかと評価は行ってまいりたいと考えております。

○西山審議官 保安院です。今回のこの東京電力からの報告のみをもって、すぐにほかの電力会社への水乎展開というふうには、今は考えておりませんが、この地震全体の評価については、必要があればそういうことも考えられると思います。今は決定しておりません。

○記者 確認ですけれども、はぎ取りはまだだということなんですけど、4ページの図の2-2と2-4はどう解釈したらよろしいですか。

○松本本部長代理 こちらは観測点、北地点のところと南地点の2か所の地中そのものの値とい

だけけるような働きかけは、しっかりチェックをした上で、できるところがあればしていきたいと思えます。確認をしてみます。

2点目ですが、東京電力の福島第一原子力発電所に行ったのは、勿論、公務でございます。3点目ですが、東京電力の役員がもつと会見に出てくるべきだという御意見ですけれども、明日は道筋の発表ですので、当然ですが、しかるべき役員の方に出てきていただきたいと思っております。恐らくそういう方向になるだろうと思えます。

どれぐらいいの頻度で出てくるのかということについては、私も話をしてみたいとは思いますが、ただ、松本さんが非常に責任を持って全体のことを把握した上で答えていきますので、役員ではないということですので、松本さんがまさに東電を代表して発言をしているという意味では、十分に役割を果たしておられるのではないかなと思えます。

ただ、繰り返しになりますが、東京電力の役員の方々が、それぞれきちんと説明をする機会というのはある程度確保すべきだと思えますので、話をしてみたいと思えます。

○記者 先にその会見の件なんですけど、プラント関係に関しては松本さんで十分なんですけれども、それ以外の賠償であるとか、いろいろな部分が出てきている中で会見を全く持たれていないのはちょっとどうかという思いがあります。その点は今後お願いいたします。

それと、福島第一のことなんですけど、公務ということであれば同行された方がなにかとお話を教えた方がいいでしょうか。同行の方も公務ということであれば、特に問題ないかと思うんですが。

○細野補佐官 私と同行したのは秘書官でございますので、まさに仕事と一緒にに行っているというところでございます。

○記者 アメリカの方が一緒に行かれたというのは、どなただったんでしょうか。

○細野補佐官 その件については、たしか行く前の日だったかと思うんですが、ここで御説明を申し上げたんですけれども、米国の方の中には数多く、長らく日本に滞在して御貢献をいただいた方がいらっしゃいます。その中の一人でございます。名前については米側と話しして固有な名詞は避けるということにいたしましたので、公表は控させていただきます。

○記者 確認ですが、その方も公務ということでしょうか。

○細野補佐官 勿論、プライベートで行けるようなところではありません。

○記者 であれば、名前は結構なんですけど、どこの部署のどういった方かということと、教えただけだと思います。要するに、この時期、工程表が発表される直前ということもあり、何らかの影響なり、その方がどういふふううにプラントを見られていたのか、そういう評価も含めて可能であればお出しただければと思っております。

○細野補佐官 この件は日本政府の関係者ではありませんので、しかるべく確認をした上でお返事したいと思います。

○記者 よろしくお願いたします。

○加藤審議官 安全委員会です。ただいまの御質問の中で、100mSvの影響についての御質問がございました。ちょっとその点を補足させていただきますと思います。

確かに御指摘のように、実は4月10日の原子力安全委員会の中で久住委員長が、1年間に100mSvまでは確定的影響だけではないと、晩発的影響、確率的影響も起こらないといった発言をしたんですけれども、やはりこれらがちよつと誤解を招いているということで、先週木曜日の委員会の中で、この部分の発言を訂正するという事で御本人から発言がありました。

その中では、1年間に100mSvまでの確率的影響の方については、特にがんリスクの推定に用いる疫学的方法は、およそ100mSvまでの線量範囲でのがんリスクを直接明らかにする力は持たないという一般的な合意があるというふうに直したいという発言があって、議事録に残してございます。

○可会 では、そちらの男性の方。

○記者 地震の関係で幾つか、東京電力の方にお願いたします。

暫定値の発表のときに出ていたら恐縮なんですけど、今回発表されています最大の観測値、3プラントで想定したSsを超えているんですけれども、これは先ほどの説明であった中間報告で出しているSsには内包している値なのかというのが1点。

応答スペクトルの解析を出されていますけれども、現段階で幾つか観測値が上回っているところがあるんですが、このデータから推定して機器に対する影響がありそうなのか、否かということが1つ。

もう一つは、保安院さんからの指示で、今後これらのところで耐震安全上の重要な機器の影響の検討をするという話ですけども、この検討はどういった方法でやるのか。立ち入ることはないかなかなか難しいと思うんですが、どんな手法をとるのかというのを教えてください。

外部電源の方の話で鉄塔が壊れたという件があったかと思うんですが、先ほどの説明で周辺の盛り土が崩れてしまったという話を聞きたんだけれども、この盛り土が壊れたということも地震の影響ではないのかということも聞きたいのと、もしそうだとすると、この鉄塔が壊れたというのは地震の影響ではないという説明でしたが、その説明には当てはまらないのではないのかと思うので、それも教えてください。

最後なんですけれども、同じ資料で最初の方に巡視結果というのがあります。黒塗りになっているところが多いんですが、これはどういったことなのか、説明をお願いします。

○松本本部長代理 東京電力でございます。まず基準地震動Ssに関しては、新指針に基づいて新たに策定したものでございますので、こちらに関しては中間報告時から、この値自身は変わっておりません。したがって、これに対する評価を中間報告でも行ってきたということになります。

一部スペクトルが上回っている箇所につきましては、多いところで3割程度という状況でございますので、柏崎の中越沖地震の例から見ても大きな被害は受けてないのではないかと推定しておりますけれども、今後、詳細に現場の確認ですとか解析によりまして、評価をしたいと思っております。

また、評価の方法でございますが、御指摘のとおり現場になかなか近づけないということもございますので、当初は計算式シミュレーションによりまして解析を進めていくということが主体

になるのではないかと考えています。現実にも今回、はざ取り波というものをつくった上で、建物の揺れを模擬した上で実際の機器にどうやって伝わっていくか、その伝わった際に許容応用力以下なのか、以上なのかというような、手法としては柏崎の中越沖地震と同じ手法だと考えております。

鉄塔が倒れた件でございませぬけれども、御指摘のとおり鉄塔自身は地震で倒れておりませんが、その周りの盛り土は地震により崩れております。したがって、地震そのもので壊れたわけではございませぬけれども、地震によって盛り土が押し流されてきて、そこに土台のところから流されたということとございませぬので、地震によって鉄塔が倒れたということについては、広い意味ではそのとおりと考えております。

資料の中の黒塗りの部分でございませぬけれども、途中、個人名以外のところで大きく黒塗りになっているところは、この変電所の中の電線つながり方、いわゆる配電図が描かれています。こちらに関しては、今回、公表資料でございませぬが、こういった配電図が外部に公開されますと、いわゆるテロといったような面では弱いところをはつきりわかりますので、こういった箇所については従来から非公開という形にさせていただいております。

○記者 それを受けて幾つか教えてください。最初のSsの話なんですけれども、そうしますと、中間報告でも想定していた値を超えているところがあるということで、暫定値のときにも出ていたら恐縮なんですけれども、なぜ最大観測値を想定できなかったという理由で、例えば考慮する活断層に何か違いがあるのかなど、現時点で分析できていることがあったら教えてください。

あと、鉄塔が倒れた件なんですけれども、御説明のようことと、例えば鉄塔を建てるときの立地方針みたいなもの何かで、そういう地盤に弱いところに建てるのはいけないようなものがないのかなと思ってしまうんですけれども、その辺りはどうなっていたんでしょうか。

○松本本部長代理 2つ目の御質問につきましては、ちょっと確認させていただきます。いわゆる電気技術指針の方にそういった記述があるのかということについては、調べてみます。

今回の地震に関しましては、長さが400km、幅が200kmという非常に大きな広い範囲で、そのすべり量も20m以上であったという見解が出ておりますので、今回、そもそも基準地震動を想定していた地震よりもはるかに大きい地震が発生したと考えると、調べております。

○記者 ということは、中間報告をつくる前の段階の検討で今回のような地震を想定するということは、至近にある活断層などからの分析ではなかなか難しかったというような理解でよろしいんですか。

○松本本部長代理 私どももいたしましては付近の陸地での地質・地盤調査、海域での地質・地盤調査を踏まえた上で、基準地震動を3ケース用意させていただいておられますけれども、そういった活動の中では、今回のような大きな地震を想定することは難しかったと考えています。

○記者 東京電力にお聞きしたいと思います。

地震の件ですが、少し細かくておわかりになるかわかりませぬけれども、5ページの図の4-3の、3号機の原子炉建屋基礎版上の応答スペクトルというところで、周期が0.3付近でgalのピークがあるわけですが、このピークは何galということになりますか。併せて、こういう周期

は何秒のところであけておられるのかということをお願いいたします。

あと、図の4-1では先ほども少し指摘がありましたけれども、0.1~0.2の間で観測記録がSsを上回っているところがあります。この周期の間に、比較的、安全上重要な機器設備があると思っておりますが、ちょうど0.15辺りかなと思っておりますけれども、先ほど圧力容器、主蒸気配管が0.1~0.2付近にあるというお話がありました。この0.15付近でどのような設備・機器があるのか、おわかりになれば教えてください。

最後は、基本的なことだと思っておりますが、基準地震動のSsの1~3というのはそれぞれ震源ごとに3つ定めているということと、1、2、3という順番でよろしかったでしょうか。

以上です。

○松本本部長代理 まず、今回はまだグラフとして描かせていただいているだけですので、5ページのところにございませぬスペクトルで、この正確なピークが立っているところの周波数と、いわゆる加速度が何galあるのかということについては、今の段階ではまだ私の手元にございませぬので、今後、公開していく地震記録の中でのデジタルデータをひも解く必要があるかと思っております。

周波数と機器の関係でございませぬが、基本的には0.1~0.3ぐらいのところは安全上重要な機器がございませぬけれども、これは合金によりまして少し値の違いがございませぬが、例えば3号機の例で申し上げますと、0.15辺りに圧力容器、0.4秒ぐらいに原子炉建屋といったものがございませぬ。こちらに関しては、今後、保安院さんからも指示がございませぬが、スペクトルに対する機器の健全性といったところで評価させていただきたいと思っております。

Ssの1、2、3でございませぬけれども、いわゆる原子炉建屋の基礎版での値で言いますと、Ssの2が600gal、Ssの1と3が450ぐらいの値が出ますので、強さという意味ではSsの2が最も強い地震力かなと思っております。

○記者 今、お手元にはないのかもしれませんが、加速度と周期のところですね。こういうグラフがつけられたということは基のデータがあるのかなと思っておりますけれども、それをお調べいただくことはできませんか。

○松本本部長代理 ピークの値につきましては調べられると思っておりますので、後ほど回答させていただきます。

先ほど申し上げた600とか450というのは、解放基盤表面での値でございませぬ。原子炉基礎マップではございませぬ。

○司会 よろしいですか。では、前の方。

○記者 西山さんにお伺いします。地震動です。

先ほどSsを最大で3割ぐらい超過していることについて、東電の松本さんは「想定は難しかった」とおっしゃられましたけれども、結果としてその想定が甘かった。実際のSsを最大3割程度超過するようなスペクトルが出てしまったことについて、保安院としてはどういうふうな考えられているか。また、そのSsを認められてきたことについて、どう判断されているかについてお聞

かしてください。

○西山審議官 まずSsは、本来はそこを超えてほしくないものだと考えております。今回は、こういうふうの一部超えたところがあるのですが、このことについては我々としても、今回、東京電力の方でもやっていたり、評価も踏まえて、このSs自体の決定の妥当性については、もう一回吟味してみたいと思っております。

○記者 Ssの妥当性について吟味するということは、ほかの原発サイト、核関連施設についても影響してくるということですか。

○西山審議官 今、そこについては判断できませんので、まずは東京電力のこの部分について考えた上で、もしそのSsの決め方が妥当でないとすればどういう要因なのかということを考えて、それが水平展開すべきものであればほかの発電所にも及ぶかと思えますけれども、今、そこは判断を持っておりません。

○記者 ただ、やはり最大のSsを3割程度超えると。これがほかの原発サイトで絶対にならないというふうな断言ができるのかできないのか。できないのであれば、国民の不安というのはかなり強いのではないかと思いますけれども、その辺りについてはいかがでしょうか。

○西山審議官 確かにここが基準で、これにみんな耐えるようになっていくはずだということを超えたということは、国民に不安を与えることは間違いないと思います。ただ、これも安全委員会の指針に基づき、我々の手に入れられるものはすべて踏まえて決定してきているものなので、今回それを越えたことをどう考えるかというのはよく考えてみまじと、単にその事象だけをとらえて何か見直すという性格のものでもないと思うんですね。やはり人間の持てる知見と自然のもたらす不確実性というのか、我々には想像できないところとのバランスをどうとるかということにもなってくるので、よくその辺を考えた上で結論を出したいと思えます。

○記者 最後に、先ほど西山さんが安全委員会の指針に基づくとということをおっしゃったけれども、その点について安全委員会の方ではいかがお考えでしょうか。

○加藤審議官 新しい指針が平成18年にできまして、それを受けて全発電機のバックチェックが進められていたわけですが、指針というのはある意味、耐震評価の枠組みを提示しているものでありまして、実際は各サイトごとに地質調査を行っていたり、あるいは過去の地震の記録を参考に検討していただくということをやっていたり、また、その検討で出たものについては、まずは保安院の専門家を集めた会合でよく吟味し、また、その検討で出たものについては、更に安全委員会の方でも耐震安全性特別委員会というものをつくって、評価してきたわけでありまして、その過程では、その時点での最新の知見を使ってやるということをやってきたわけでありまして、けれども、結果としてそれを超えることになったわけでありまして、まずは今回の福島第一におきましては超えたのかと、その吟味をよくやっていたら、ほかのサイトに反映すべき教訓は何なのかということを出していたら、それは大事だと思えます。

あと、基準地震動を超えたからといって即座に設備が壊れるというふうなものではございませんので、実際にものをつくるときには余裕を持ってつくられておりますから、そういった意味で基礎版上の応答スペクトルで、基準地震動による応答スペクトルを超えているような領域について

ての実際の設備の健全性の評価、これもまた、今後どうするかを考えていく上では貴重な情報になると思います。

いずれにしても、そういったものをよく踏まえて、今後、何が必要かというのを考えていく必要があると思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに質問のある方。今、手が挙がっている人方で、後ろの席は何人いらっしゃいますか。3名。では、その5人で終わらせていただきますと思います。

では、前のお二人から。どうぞ。

○記者

先ほどの地震のデータのごことで確認したいんですが、130～150秒程度で記録が中断しているところあるんですけども、このグラフにあるとおり250秒というのが本来記録すべき時間であるが、130～150秒で止まってしまったということでしょうか。

○松本本部長代理 こちらに関しては、データとして250秒までとるというのではございまして、地震計が測定している起動レベルを十分下回ったと判断した時間帯で区切ったということとでございます。こちらに関しては、基本的には聴取不能 装置の中のメモリーの上限で、実際にどれぐらい長くとれるのかというのは決まっています。

○記者 ということは、揺れている途中でデータが切れてしまったというのは波形を見れば明らかかわりですかね。130～150秒の段階で、まだ揺れている途中で聴取不能 した。

○松本本部長代理 ほかのデータを見ていただきますと、例えば1枚前の自由地盤系のところですと200秒ぐらいいまでは小さいですけども、波が見えておりますので、その辺りまでは揺れているのではないかと思います。

○記者 あと、先ほどの説明はソフトウェアの不具合ということと若干わかりにくかったんですが、これほど長い揺れというのは、従来そのソフトウェアで想定していなかったということなんでしょうか。

○松本本部長代理 長い揺れの地震は、柏崎の教訓を踏まえましてとれるように用意しておりまして、けれども、こういった揺れのレベルが、起動レベルと停止レベルを判断するところのレベルを行ったり来たりしたものですから、その際にうまく次の記録としてとり切れなかったというふうに考えています。

○記者 それは途中で1回揺れがおさまったということなんですか。そういうことではない。

○松本本部長代理 その地震計によって、揺れが起動レベルを下回ったために、この地震計は、もう揺れがおさまったと判断したんだけれども、実際にまだ揺れの続きがあった際に本来なら自動起動すべきところが、そのアルゴリズムにミスがあつて起動できてなかったということでございます。

○記者 その停止の判断自体は、間違いいではなかった。

○松本本部長代理 そうです。

○記者 再起動させるためのアルゴリズムに間違いがあるということなんですね。

てきたんですけれども、こういう解析というのは事故が起きると同時にやって、それと同時に実際に実データ、実測データと比較しながら、一体何が起きているかということをいろいろ多角的な面で検査しながら事故対策を進めていくというのは当たり前のことだと思うんですが、それを東電がしていないかということについて、保安院、安全委員会はどのようにお考えになるのでしょうか。教えてください。

もう一つは、先ほど細野さんが「あと一步で冷温停止だ」という言い方をされたんですけど、冷温停止という定義、あと一步でということが本当にデータで裏づけがされているものなのか、安全委員会ということになります。

最後は、先ほど安全委員会の方で放射線量等の比例的な関係と、安全性とか危険性についての説明があったんですけども、ちょっとわかりにくいので、ICRP の書面に基づいてそのような見解を出すならば、一度 ICRP の文書をこちらの方で配付して、ここにこう書かれているからこういうふうに見えるんですと、こういう意味なんですということをきちんと説明していただいて、そういう誤解を生まないようにちゃんと情報を提供していただきたいと思います。

その3点です。

○西山審議官 保安院です。最初の点は、当時データがわからない状態で、しかし、原子力の関係者であればこれまでいろいろな蓄積で、大体どのぐらいの時間で炉心が溶融するかとか、そういうことについてはある程度見当がきますから、そういう中で一刻も早く手を打たなければいけないかと思っただけというのが実態だろうと思います。

冷温停止について私の思うところは、今は、はかられている温度が1号機について一番低くなってきていて、2けたになつてきているところも温度計で幾つかあると思います。これがもう少し下がってくると炉水自体も 100℃を下がるということになりそうですから、そういう段階になれば冷温停止と言えるのではないかと思います。

○加藤審議官 安全委員会です。最初のお尋ねですけども、安全委員会について申し上げれば、班目委員長などは非常用炉心冷却装置が働かない、また、交流電源をすべて喪失しているという状況がわかった時点で、もうこれはシビアアクシデントの対応の手順をきちんとやるようにということを重ねて東電、あるいは経産大臣などに申し上げていたということでもあります。

あと、冷温停止についてなんですけれども、実はこの点については今日の委員会後の記者会見でも、1号機の中の様子とか、こういう状況であるということを踏まえた場合、何をもって冷温停止かという御質問がありまして、こういう状況では何をもちって冷温停止としようのかについては、少し議論が必要だということをお委員長は申ししております。

ICRP の文書を配付してきちんと言明するようにということにつきましては、そういうことをやる方向で検討させていただきたいと思えます。

○記者 最後は非常に明確でわかりましたが、あと一步で冷温停止という「あと一步」というのは何か根拠があって言われているんだと思うんですけども、細野さんにあと一步で冷温停止だという情報を提供されているところがどこかにあると思うので、あと一步で冷温停止なんだと

○松本部長代理 そういうことです。

○記者 では、戻って停止したんではなくて、再起動する操作に問題があったという。

○松本部長代理 そういう理解で構いません。

○記者 ありがとうございます。

○記者

松本さんと細野さんに、細野さんが先ほどおっしゃったことについてお伺いしたいんですけども、1号機、2号機、3号機で冷却できなくなっていた時間が14時間とか、6時間、6時間48分という時間を先ほどお話しされたと思うんですが、それぞれ何時から何時ということ把握していたら教えていただきたいのと、それによって早い段階で冷却ができなくなっている時間が多い方が、今の温度に影響してくると思うんですけども、その時間によってどういった評価ができるのかということをお聞かせください。

もう一つ、確認の話で恐縮なんですけど、明日、工程表の見直しの件があると思えますけれども、発表するときにはどういった形です。この統合の会見でやるのか、それとも別立てで東電だけやるのか、その辺がどうなっているのかという2点をお願いします。

○松本部長代理 まず、1問目の御質問でございますが、細野補佐官がどういうデータから1号、2号、3号の冷却が停止していた時間を調べていたのか、私は根拠ははつきりわかりませんので少し確認させていただきたいと考えています。

○司会 2つ目の件につきましては、今、その件も含めて打ち合わせをしているところだと承知をしています。

○記者 あと一点追加でお願いしたいんですけども、午前中の保安院の会見で出ていた件なんですけど、13日に正門か西門の辺りで中性子線が出ていたという話があって、その関連で3号機の温度上昇とか、ホウ酸水の注入をしたという事実との関係はあるのかみたいな話があったんですけども、東電側としてこの辺りはどう認識しているのかということをお願いします。

○松本部長代理 その測定データを確認させていただきます。

後ほど出てくるデータ集の中にございますので、ちよつと確認します。

○司会 後ろの方、4人いらっしゃったと思います。

○記者

1号機で2,000mSvを計測したということに関しましては、今、福島第一で使っている、手で持ち運べる可搬型の計測器で計測できる上限というのは何Svになるんでしょうか。よろしくお願ひします。

○松本部長代理 パックポットではかかれる最高の線量は、5,000mSv/hでございます。

○記者 では、この2,000というのも5,000のうち2,000ということで。

○松本部長代理 そうです。

○記者 ありがとうございます。

○記者

東電の方で、解析に基づいたデータによって燃料の解析が行われて、データが昨日、実際に

いう根拠を知りたいので教えていただきたいと思っています。

冷温停止は先ほどいろいろな意味合いがあるとおっしゃったんですが、確かにそう思われるので、我々にとって一番わかりやすいのは、プールに入れて安全な状態になったら一番わかりやすいので、例えばそういう状態になるまでとかということだと思えます。今の聴取不能あ的一步でということが何がしかの計算で出ているんだと思うので、出ているのであればそれを教えていただきたい。

最初の解析の点については、わかり切っているからやらなかったというのではなくて、わかっているけど、ソフトがあるんだから使ったってやるのは当たり前で、それを使わないでおいたことでの理屈には全くなくないと思うんですけれども、それを使わなかったことについて、保安院も、安全委員会も別に問題ないと考えているんでしょうか。恐らく世界的には全く信じられないことだと思います。

○西山審議官 申し上げたように今回のデータは原子炉からとれなかったわけ、やれることとあったら過去のデータなり、過去のシミュレーションなりから推測するということしかなかったわけで、いずれにしても、やるべきことはなるべく早く冷やす行動に出るということであって思っています。そういう行動をとったということでありませう。

○記者 今回、東電が出してきたデータというのは、事故直後にも出すことができたものではないんですか。そうではないという理解をされているんですか。

○西山審議官 そうではないと思います。

○記者 それでは、この間、東電が出すに当たって具体的にどんなデータが必要だったんですか。東電の方の説明では何段階で冷却装置が止まったとか、そのような時間的なものが言えたら、あとは大体出てきたというような趣旨のことだったと思うんです。

○西山審議官 私は今日のデータはまだ見ておりませんが、いずれにしても、それが当日から手に入っているようにあれば非常にわかりやすかったわけですから、そういうことがなかったからこれだけの苦勞をしていると私は思っております。

○司会 そこは確認してみてください。

○加藤審議官 安全委員会です。これから保安院の方で出されたデータを基にどういうことが起こったのか、分析あるいは見解のとりまとめをされるでしょうから、安全委員会としてはそれを伺った上で、今回、リアルタイムで解析ができたものかどうかということも考えさせていたいただきたいと思えます。

○西山審議官 先ほど私の知識がなかった点で1つ報告します。耐震バックチェックについて、福島第一発電所については、原子力安全・保安院としては3号機と5号機のバックチェックをしております。3号機については、ブルサールを行う関係で福島県からの依頼によって行ってあります。これについては安全委員会には報告してありません。先ほど加藤審議官がおっしゃったように、5号機についての検討結果を安全委員会の方に報告しております。

もう一点、先ほど御質問をいただいたいて明確にお答えできなかったところで、先ほどから議論になっております今回の地震計が東京電力のところであらうまく作動しなかった件について、ほかの

電力会社との関係がどうなのかということについては、文書ではかの電力会社についても同様なことがないかということを確認し、もしあるのであればそこを是正するように指示をすることにしております。

以上です。

○記者

松本さんに所内電源設備の被害状況のことで確認させていただいたんですが、共用プールの建屋の1階に、2号機に付属するものと4号機に付属するディーゼル発電機が1台ずつ計2台あって、それについては「M/C 水没使用不可」となっているんですけれども、ディーゼル発電機そのものは水没しなくて使える状態だったんですが、地下にある非常用高圧配電盤が水没したの使用不能になったという理解でよろしいんでしょうか。

○松本部長代理 私もこの表の中で、DG 自身が水没したのか、あるいは付属設備の方が水没して使用不可なのかというところははっきりわかりかわかっておりませんけれども、この記載のとおりだとすると、DG4B はともとも使用可能なまま受電設備でございますメタクラ、いわゆる非常用高圧配電設備が故障したために動かなくなったということでございます。

また、それに関連して同様に少し右側にいただいておりますと、DG6A、5、6号機の側でございますが、5、6号機の方もDG本体が冠水して使えなくなったというよりも、関連設備の海水機器、いわゆるDGを冷やす方が使えなくなったために起動できなかったということでございます。

○記者 共用建屋の1階にある2号の非常用ディーゼル発電機なんですが、これは水冷式ではなくて空冷式である前に聞いたような気がするんですけども、それで間違いないでしょうか。

○松本部長代理 この2台と、今回6号機で動いているDG6Bの3台が空冷式でございます。○記者 あと、先ほど前半で非常用復水器のことを伺ったんですけれども、今、デジタルデータでいただきました「各種操作実績取り纏め」というのを拝見いたしますと、1号機の非常用復水器は、3月11日の夜に弁を開けたり閉めたりしながら蒸気の発生が確認されていて、またよたよたながらも動いているというふうには、とりまとめではなっているんですけども、もしこれが事実なんだとすれば、昨日発表された解析結果の前提とは異なると見えますけれども、そこはいかががよろしいでしょうか。

○松本部長代理 解析結果につきましては、15時30分に非常用復水器が使えなくなったという仮定を置いて暫定的に評価をしたものでございまして、今後、こういった細かいデータのチェックをしながら自主解析につなげていきたいと考えています。

○記者 実際には、非常用復水器は動いていたと。昨日の解析結果は、あくまでもシミュレーションであるという理解でいいんでしょうか。

○松本部長代理 後ほど時間を別にとりまして、このプラントパラメータにつきましてはブリーフィングをさせていただきたいと思っておりますけれども、現時点では、地震発生時には非常用復水器は起動していたものでございます。

○記者 どうもありがとうございます。

○司会 後ろの女性の方。

○記者 東京電力にお願いいたします。

先ほどの御回答の中で、中性子モニターが動いてないということだったんですけれども、そうすると、ひょっとして核分裂は場所的にどこかで続いている可能性があるのではないかと思っただけです。そうしたら、今、まいてる水の中に制御棒の材料になって、ホウ素よりもよいとされるハフニウムと一緒に入っていった方がいいのではないかと思っただけですが、いかがでしょうか。

○松本本部長代理 まず、現時点で中性子モニターは動作中ではございませんけれども、臨界に近づいている可能性は極めて低いと思っております。また、ハフニウムとホウ素の中性子の吸収の違いでございますが、吸収する力自身はホウ素の方が強いものですから、ホウ素の方が有効だと思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 先ほど手を挙げた男性の方。

○記者 2人前の方の質問に関連してなんですが、東京電力は保安院を始め、いわゆる政府機関に対してはお聞きしますが、メルトダウンをしたという根拠となる情報を、結局のところ、いつ政府機関に提出したということになるんでしょうか。

○松本本部長代理 メルトダウンということにつきまして、直接のお話ではございませんけれども、まず格納容器の雰囲気モニター計、CAMSのデータで炉心の損傷割合がこの程度だということにつきましては、発災時にCAMSのデータが出て評価した際に、保安院さんの方に伝えております。

また先日、原子炉の実際の水位が-500cm以下であることが判明いたしました。現実、炉心が保正常常状態を維持しなくて圧力容器の底部にいるということについては、その際、速やかに保安院の方に伝えております。

○記者 保安院に聞きたいんですけども、今のとおり、メルトダウンについては昨日の解析結果が明らかになったときに、その根拠になる情報はそのときに受領されたということでしょうか。

○西山審議官 今、松本さんが言われた情報はその時点でいただきました。ただ、それらの情報は、我々保安院がメルトダウンかどうかということを判断するのには、十分ではないと思っております。

○記者 今のお答えの趣旨がわからなかったのですが、メルトダウンはしているけれども、根拠がまだはつきりしていないという趣旨でございいますか。

○西山審議官 そうではなくて、メルトダウンしているかどうかについて、判断する根拠として不十分だということなんです。

○記者 まだメルトダウンしているかどうかは、わからないとおっしゃっているんでしょうか。

○西山審議官 そういうことでございます。

○司会 お一人の手を挙げていますが、最後でお願いします。

○記者 西山審議官に伺いたします。

メルトダウンしている部分以外にも上部の方にまだ残っている可能性があるが、その部分は水

蒸気で冷やされているということも想定できるという御説明があったんですが、詳しいことはよくわかりませんが、圧力容器の中は高圧で、水蒸気という形になるのが一体何℃で水蒸気になるのか。

あと、現時点では冷却されている部分が100~120℃という説明なんですけれども、それはどうやって測定されているのか。

冷却停止という言葉なんですけど、実際には100~120℃で冷却停止に近いと。普通に考えたら、これはもう熱湯なわけですから、それを冷却という概念で考えるということなんですけれども、その冷却ということと実際の生活では熱湯の状態であることとの、専門的な考え方で合理的な説明をお願いできないかと思っております。

○西山審議官 1号機で言いますと、現在の状況というのは原子炉の各所はかかっている温度が2けたのところもありますが、3けたの百数十℃というところまで行っていると思えますから、原子炉の水の温度はもう少し高い可能性が高いと思っております。大体そういう観察をしております。

冷却停止ということをどういうふうにか考えるかですけれども、第一段階は、先ほど申し上げましたように、中の水自体が100℃を下回るとというのが最初のステップだと思っております。ただ、健全な原子炉が止まっている状態はもっとずっと低くなって、40℃とか50℃とか、そういう形になってくると思っていますので、それが本当に安定した形の冷却の状態だと思えますが、まずは炉心の水で100℃を目指すことだと考えております。

○記者 その温度はどうやって調査されているのかということ、最初にお伺いしました水蒸気で冷やされているという、その水蒸気の推定温度といえますか、その辺のことをもうちょっと御説明していただけないでしょうか。

○西山審議官 水蒸気の推定温度は、大体100℃と書いていいのではないかと思います。今は圧力が余り高くないからということなんです。

温度は直接にははかれませんが、圧力容器を各所ではかかっている温度自体が、今、100℃前後のものが、例えば60℃とか70℃とか、そういうふうにならなければ、中の水が100℃を割ってきたのではないかと推定が働くと考えています。

○司会 よろしければ以上で質疑を終わりにさせていただきます。東京電力の方から今日の作業と明日の作業についての説明があります。

○松本本部長代理 東京電力でございます。原子炉の注水状況につきましては、1号機が10m³/h、2号機が7、3号機が消火系で9m³/h、給水系で6.2~6.5m³/hで注水中でございます。

窒素の封入でございますけれども、1号機の11時現在で格納容器の圧力といたしましては117.4KPa、窒素の封入量は2万5,800m³でございます。

使用済み燃料プールの放水でございますけれども、本日、3号機に対して実施中でございます。注水結果につきましては明日の会見で御紹介できると思っております。

タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、2号機から移送中でございます。本日17時の値といたしまして、プロセス主建屋の値が2,744mm、本日の7時より48mm上昇という

ことになります。総移送量は5,550m³になります。

6号機のタービン建屋のたまり水を仮設タンクの方に、本日は約80t移送を行っております。トレンチの水位でございませすけれども、17時の値といたしまして1号機がOP1,090、2号機が3,240mm、3号機が3,340mmで午前7時から10mm上昇でございませす。

タービン建屋の水位でございませすけれども、こちら17時現在で1号機が5,050mm、2号機が3,230mm、3号機で3,320mm、これは本日7時より10mm上昇でございませす。

4号機に関しましては3,450mmということで、昨日の17時より50mm上昇になりました。飛散防止剤の散布でございませすけれども、本日の実績といたしまして、クローラーダンプによります散布が、1号機タービン建屋東側に関しまして約3,000m²。有人によります散布が旧事務本館前道路周辺に対して7,000m²でございませす。

リモートコントロールによる瓦れきの撤去でございませすが、本日は3号機のタービン建屋の東側、3号機の原子炉建屋の北側にコンテナ4個分の回収を行っております。累計で162個ということになります。3号機と4号機の大物搬入口付近での瓦れきの撤去も、引き続き実施中でございませす。

メガフロートに関しましては、明日17日の午後小名浜港に到着する予定でございませす。

質問を受けたところで3つほど回答が間に合いましたので、御紹介させていただきます。

まず、NHKさんの方からありました3号機のスペクトルの最大値でございませすが、周期は0.318秒のところで、加速度といたしましては1,460galでございませす。

最初の御質問で、内部被曝の関連でホールボディの実績というお話がございましたけれども、現在ホールボディカウンターの小名浜コールセンターに1台、福島第二発電所に2台ございませす。7月まで+5台、10月まで+6台ということで、合わせて14台を運用したいと考えていませす。

まず、比較的被曝線量の多かった100mSvを超えた者と女性の方を優先して受検いたしました。5月8日現在で約630人の方がホールボディカウンターを受けてございませすが、これは作業員の方の延べ人数の約1割でございませす。ただし、630人は受けておりますけれども、内部被曝線量ということと線量評価として確定値ができたのは、3月末の100mSvを超えた方の21名と女性19名の40名だけでございませす。他の受検者に関しましては、今、内部被曝の評価を行っているところでございませす。

第一原子力発電所の13日18時付近に放射線のモニタリング結果の中で中性子線量率が記載されているというところもございませすけれども、こちらに関しては記載ミスでございませす。すべて0.01mSv未満ということで、検出限界以下ということになります。

私からは以上になります。

○司会 以上で本日の会見を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次回でございませすけれども、明日は冒頭、補佐官の方からお話がございましたとおり、道筋の説明がございませす。その開催の詳しい段取りにつきましては、先ほど申しましたとおり、今、官邸の方で話をしているところもございませすので、そちらについてはまた改めて御連絡をさせていただきます。

ただくということになろうかと思ひませす。したがって、この合同会見そのものにつきましては、明後日に開催とさせていただきますと思ひませす。明後日の16時半から開催させていただきますと思ひませす。またそちらの方の具体的な案内につきましては、登録いただいておりますメールアドレスにメールで御連絡をさせていただきます。

以上で終わりにさせていただきますと思ひませす。本日はありがとうございます。

○松本部長代理 ありがとうございます。

東京電力によりませすプラントパラメータのブリーフィングは、19時30分から開始させていただきますと思ひませす。場所はこちらでございませす。